

ホストタウンリーダー表彰実施細則

平成 31 年 2 月 ● 日
内閣官房東京オリンピック競技大会・
東京パラリンピック競技大会推進本部事務局作成(案)

1 趣旨

ホストタウン自治体の担当で、ホストタウンの推進に多大なる役割を果たしてきた者を「ホストタウンリーダー」として表彰することにより、当該担当者の自治体内外での活躍をより一層促進する。

2 審査規定

(1) 対象

ホストタウン自治体に勤務する一般職の担当者

(2) 選考基準

ホストタウンリーダーの選考基準は以下の通りとする。

- ① 優良事例として他のホストタウンの範となるような取組の中心的な役割を果たしている者であること。
- ② 当該自治体内外で卓越したリーダーシップを発揮していること。
- ③ 企業や他の自治体、国内外の競技団体等外部団体とのコミュニケーションが円滑にとれるような関係づくりができていること。
- ④ 自治体内外への情報発信を効果的に実施していること。

(3) 選考方法

① ホストタウンリーダー候補者リストの作成

以下により推薦された者を候補者として、ホストタウンリーダー候補者リストを作成する。

ア) オリパラ事務局職員からの推薦

オリパラ事務局職員は、各自若干名のホストタウンリーダー候補者を推薦する。推薦に際しては、別紙様式により、被推薦者の所属、氏名、連絡先、ホストタウンリーダーとして推薦する理由を記載した推薦書を作成する（2（2）の選考基準①～④のそれぞれについての該当する理由を記載する）。

イ) 各都道府県及びホストタウン自治体からの推薦

各都道府県及びホストタウン自治体から、ホストタウンリーダー候補者の推薦を受ける（自薦、他薦とも可とする）。この際、推薦者から、別紙様式により推薦書の提出を求める。

② ホストタウンリーダー選考委員会による選考

オリパラ事務局企画・推進統括官を委員長とし、ホストタウンチーム職員を委員とする「ホストタウンリーダー選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を設置する。選考委員会は、①で作成した候補者リストに掲載された者を対象に審査を行い、ホストタウンリーダーを選考する。

3 発表・表彰

(1) ホストタウンリーダーへの連絡

ホストタウンリーダーに選考された者には、発表及び表彰の日の前に通知する。

(2) ホストタウンリーダーの発表及び表彰方法

ホストタウンリーダーの発表及び表彰は公開により行う。

(3) 発表・表彰の時期

第一回のホストタウンリーダーの発表及び表彰は、2019年2月23日に開催予定のホストタウンサミットにおいて行うこととする。

第二回以降については、ホストタウン自治体が多く集まる機会をとらえて実施できることとする。

附 則

この細則は、平成31年2月●日から施行する。